⑻　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
⑼　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。
⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑾　手続における交渉の有無　無。
⑿　契約書作成の要否　要。
⒀　施工体制の確認のため、ヒアリングを行う。
⒁　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒂　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は、入札説明書による。）。
⒃　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒄　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒅　詳細は、入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takashi Ohigashi, Director General, Hokkaido Defense Bureau, MOD
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Public engineering works in Vice Camp Chikabumidai
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M., 26 September 2011
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M., 15 November 2011 (tenders brought with 12 : 00 P.M., 15 November 2011, or submitted by mail 12 : 00 P.M., 15 November 2011)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Administration Department, Hokkaido Defense Bureau, MOD, Nishi 12-Chome, Odori, Chuo-ku, Sapporo-shi 060―0042, TEL : 011―272―7513

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

早来⑶燃料施設新設等土木工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示します。

平成23年９月６日

支出負担行為担当官
北海道防衛局長　大東　　隆

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　01

１　工事名　早来⑶燃料施設新設等土木工事
２　工事場所　北海道勇払郡安平町
３　工事概要
早来分屯地
燃料施設整備に伴う土木工事
・燃料タンク新設工事（1,300ＫＬ×３基、900ＫＬ×１基、300ＫＬ×１基）
・送油管ピット、消火施設　一式
・ドラムヤード、構内道路　一式
４　工期　平成25年11月30日まで。ただし、構内道路整備及びドラムヤード整備以外については平成25年９月30日までとする。
５　競争参加資格審査申請書の交付
⑴　交付期間　平成23年９月６日から同年９月26日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。
⑵　交付場所　〒060―0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目札幌第３合同庁舎　北海道防衛局総務部契約課　電話011―272―7513
⑶　その他　特定建設工事共同企業体として資格を得ようとする者に交付する。
６　申請書の提出
⑴　提出期間　平成23年９月６日から同年９月26日まで（行政機関の休日を除く。）午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。
⑵　提出場所　上記５⑵に同じ。
⑶　提出方法　申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。
ア　総合評定値通知書（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第１項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもの。）又は経営規模等評価結果通知書で平成23・24年度資格審査申請の際に提出したものの写し
イ　共同企業体協定書の写し
ウ　下記７⑵アの要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成23年９月６日付支出負担行為担当官北海道防衛局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式４と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）
⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
申請書は、平成23年９月26日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
７　特定建設工事共同企業体としての資格
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２又は３社の組合せとする。
ア　装備施設本部長から土木一式工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の級別の格付を受け、北海道防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
イ　装備施設本部長が算定した土木一式工事に係る経営事項審査数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項審査数値欄の点数）が、1,200点以上であること。
ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、北海道防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1650号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。
ア　代表者は、平成８年度以降に、元請けとして、消防法で規定されている危険物を貯蔵する特定タンクで、屋外タンク貯蔵所（有効容量1,000ＫＬ／基以上）の新設工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。ただし、代表者以外の構成員は、平成８年度以降に、元請けとして、地下又は覆土のタンク工事（貯水、遊水、貯油等を目的とする100㎥以上の有効容量を有する現場打ちコンクリート構造物であって、土工事を伴うもの）の工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。